

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年2月10日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時54分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号, 令和4年陳情第7号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
- ② 令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情

(2) 報告事項

- ① 福寿のつどいの実施状況について (高齢福祉課)
- ② 水戸市指定文化財の指定について (歴史文化財課)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	田口米蔵君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 綿引健君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長(福祉総務課長事務取扱)	田中誠一君
-------------	--------	-----------------------------	-------

福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	障害福祉課長	平澤健一君
-------------------	--------	--------	-------

高齢福祉課長	小林かおり君	介護保険課長	高橋慎一君
--------	--------	--------	-------

こども部長兼 福祉事務所 担当所長	柴 崎 佳 子 君	こども部 福祉事務所参事兼 子育て支援課長	野 口 奈 津 子 君
こども政策課長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保 健 医 療 部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保 健 所 長	土 井 幹 雄 君	保 健 医 療 部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君
保 健 医 療 部 保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君	地域保健課長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小 川 邦 明 君
総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君	学校管理課長	細 谷 康 之 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生涯学習課長	湯 澤 康 一 君
中央図書館長	林 栄 一 君	教育研究課長	野 澤 昌 永 君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	久 野 琢 郎 君
--------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○袴塚委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、櫻井生活福祉課長が自宅待機のため欠席との連絡がありましたので、御報告をさせていただきます。

今日は、傍聴人、カメラ等はありません。

これより議事に入らせていただきます。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情及び令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情につきましては、本日のところは、いずれも継続審査とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の福寿のつどいの実施状況について、執行部から説明がございますので、よろしく申し上げます。

それでは、小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 おはようございます。

それでは、福寿のつどいの実施状況につきまして、高齢福祉課提出の資料により御説明させていただきます。

資料につきましては、11月の委員会で御報告させていただきました内容にその後の開催状況等を加えたものとなっております。

まず、1の令和4年度地区別開催状況についてでございます。新たに追記した箇所は、ナンバー4の常磐地区、ナンバー23の上大野地区、ナンバー30の稲荷第二地区、ナンバー33の鯉淵地区の出席者数及び出席でございます。全体の開催状況につきましては、9月に24地区、10月に6地区、11月に3地区開催いたしました。1月に開催を予定しておりましたナンバー30、稲荷第二地区につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けまして中止とすることを決定したことから、令和4年度につきましては、33地区での開催となりました。

続きまして、開催場所につきましては、市民センターでの開催が多い状況ですが、コロナ禍で市民センターの利用人数制限があったことから、対象人数が多い地区では小学校の体育館等を選択している状況です。

続きまして、出席者数、出席率についてでございます。

表の一番下の欄を御覧願います。34地区全体の対象者数は1万7,059人に対しまして、出席者数は1,740人で出席率は10.2%でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響のほか、福寿のつどいについての周知不足などにより、全体として低調でありました。この中で出席率の一番高い地区は、11番、石川地区の23.6%でございます。地域で毎年開催されております人気のコンサートイベントとあわせま

して福寿のつどいを実施したことにより、多くの参加者があったものでございます。

続きまして、表の一番右側の主な開催内容についてでございます。楽器の演奏や歌の鑑賞の人気が高く、多くの地区で実施しているほか、振り込め詐欺防止の啓発のための寸劇や参加者が一緒に参加できる体操などを実施しております。また、開催方法につきましても、式典形式に加え、参加者同士で歓談する時間を設けるサロン形式を取り入れるなど、各地区で工夫を凝らして開催をされました。

次に、資料の裏面を御覧願います。

2の令和4年度事業の検証についてでございます。

水戸市社会福祉協議会におきまして、各地区の情報を共有し、令和5年度事業に反映していくため、各支部へのアンケートを実施したほか、市内を8ブロックに分け、ブロック会議を順次開催しております。アンケートにつきましては回収済み、ブロック会議につきましては、表のとおり、常澄地区を除き終了しております。

これらにおきます主な意見としましては、まずは、何年も式典等を開催してこなかった地区もある中で、全地区において開催に向けて準備し、結果としては33地区で開催することができたことは、福寿のつどい事業として大きな一歩であるというところです。アトラクションにつきましては、各地区が工夫を凝らし、参加者から好評であったとの声が多くありました。

しかしながら、出席率は低調で、敬老会として実施していたときと大きく変わらない状況にあり、出席者増に向けた検討が必要です。出席率が低調な理由の一つとして、福寿のつどいに変わったこと、対象年齢が限定されたことなどの周知不足より参加に結びつかなかったとの回答が多く上がっております。

また、新型コロナ第8波の急激な感染拡大の影響は、出席率のみならず多方面に影響があり、声を出しての合唱ができず残念であったとの参加者からの声や、主催者側におきましても、急遽アトラクション出演者のキャンセルが発生し、別のものに変更するなどの対応を取らざるを得なかった地区もあり、コロナ禍での開催の難しさについての報告もございました。

今後、さらにアンケート結果等の分析を進め、3月に予定しております社協支部長連絡会議におきまして、当事例の情報共有のほか、出席率増加に向けた対応策などを検討し、令和5年度事業に反映してまいります。水戸市といたしましても、社会福祉協議会と連携してよりよい福寿のつどいとなるようアンケート結果等の情報を共有し、対応策を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 ただいま説明がありました。

御質問のある方。

土田委員。

○土田委員 すみません、この表の数字の見方をお聞きしたいんですけども、一番下の合計で出席率、今年度10.2%で令和元年度は11.9%、1%しか減っていないことになってはいますが、これどういう計算なんですか。その上段を見ていると、明らかに元年度の出席率のほうがかなり高いのに、最終的に合計になると11%、どういう計算なんですか。

○袴塚委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和元年度の出席率につきましては、その年度の対象者に対して出席者が何人であったかという計算で出席率を出しておりますので、式典をした地区の出席率を計算したものではなく、全体に対する出席率という計算です。

○土田委員 それが突然この表で出てきて、あまり減っていないように見せたかったのかなと思っちゃいますけれども、じゃ、その数字を教えてください。

○袴塚委員長 令和元年度の対象人数と出席人数が分かればいいんですけども。

はい、どうぞ、小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

開催地区のみの出席率で言いますと、19.3%になります。

○袴塚委員長 いや、今、御質問されているのは、11%になっちゃったという原因は、全地区の総体数から開催したところの出席者でやっているから11.9%になったんですよねと。だから、対象者数はどのぐらいなんだろうということなんです。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

全体の対象者につきましては3万6,406人、これに対しまして、開催地区のみを対象者にした場合には2万5,533人が分母になりまして、出席者は4,350人でございます。

○袴塚委員長 分かりましたか。

はい、どうぞ。

○土田委員 はい、分かりました。そういう状況なのに、何でこの表でわざわざそこだけ見方を変えたのがちょっと、19.3%と書けばよかったんじゃないのと思うんですけども、すごい減ったじゃないかと言われなくなかったからこっだけ変えたんですか。

○袴塚委員長 はい、どうぞ。表現の仕方が変わったのはなぜか。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

前回の資料から特に変わったところはないんですけども、今年度につきましても、全体の対象者に対して出席者が何名かというところで出席率というのを計算しておりますので、同じような計算式を用いて計算をしたものを載せております。

○袴塚委員長 以上のような答弁ですが、よろしいですか。

ほかに。

田口委員。

○田口委員 まず、今、土田さんが質問されまして、令和元年度の参加率について答弁がありました。そもそもこの福寿のつどいに変えたというのは、会場をなかなか確保するのも大変だとか、人数があまり多過ぎてということがあったんですけども、この令和元年度のときの出席率を見ると、かなり低い状況であると思うんですけども、それでも会場が足りなかったんですか、各地区の。福寿のつどいに変更した理由が1つありましたよね。そういう会場の確保というのが。ちょっとお伺いします。

○袴塚委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

会場の確保につきましては、福寿のつどいになりまして対象人数も限定をされたというところで、市民センターも使えたところが多かったということは皆様からよかったというような声もございました。ただ、やはりもともとの地区の対象人数が多いところはなかなか難しい、参加いただきたいとおっしゃる方も多かったので、そういうところは体育館等を利用して開催をしている状況でございます。

○袴塚委員長 そうじゃなくて、福寿のつどいに変りましたねと。変わった理由の一つとして、会場を見つけるのが困難だという理由がありますよという説明をいただいたので、その辺についてはどうなんでしょうかと、20%、多くても30%ぐらいしか参加していないんで、それでも会場は狭いということだったんでしょかと、要するに会場が狭いから福寿のつどいに変えたという、その根拠がこの数字から見るとちょっとおかしいんじゃないのという意味での質問かと思うんですけども。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

福寿のつどいに見直した理由の一つとして、会場の確保が難しいというようなことはございましたけれども、そのほかに出席率の課題であったりとか、運営する側の負担であったり、あるいは財源というところもありまして、そういうことも含めまして福寿のつどいを見直そうということになっておりまして、今年度の会場の確保につきましては、先ほども少し申し上げましたが、対象人数が減ったということで市民センターを使えることになったというところの点につきましては、よかったというような声が上がっております。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 そういう意見もあるでしょうけれども、地元の福寿のつどいは参加しましたけれども、本当に寂しい福寿のつどいでしたよ。見た方は残念に思うかもしれませんが、とにかく今までのお祭的なものはないと、そういうのも理由の一つかもしれませんが、対象者、出席者が非常に少ない。だから、これは今後どういうふうにするのかというのはちょっと分かりませんが、要検討すべきだなと。

それと、後ろのページで各地区へアンケートを実施したということでもありますけれども、各地区に対してどのくらいの人にと、アンケートの仕方はどういうものだったんでしょうか。

○袴塚委員長 どういうところを対象にアンケートをしましたかという質問です。

はい、どうぞ。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

アンケートにつきましては、各支部に対してアンケートをお願いいたしました。なので、支部でまとめて御意見をいただいたというような形になっております。

○袴塚委員長 はい、どうぞ、田口委員。

○田口委員 そうすると、アンケートをどのような形でその支部がまとめたかというのは分からないんですか、これ。支部長が1人で判断して書いたっていいわけですよ。全体のこの福寿のつどいをしたということに対して、どういうふうだったのかなとか、ある程度多くの人からまとめなくちゃならないですよ。それが確認されていないということがちょっと不思議だと思うんですけども、ただ、アンケートしただけでは、どういうアンケートをしたんだか、それが一番大切なことなんじゃないかなというふうに思っていますけれども、それらについては市のほうとしては把握していないんですか。

○袴塚委員長 アンケートを取るというのは、やった方々の御意見を集約するという意味なんで、各支部がどういうアンケートを取って出したのかということによって意見の解釈が違っちゃうよね、これね。個人で出しちゃった人もいるかも分かんないし、おおむね、大体社協かなんかの人が出したんだと思うんだよね。これ身内が身内にアンケートを取っているようなもので、意見というのはろくに仕上がってこないんじゃないかというような推察をされるわけだよね。この辺については、アンケートの状況は、どんなふうにとったのかは把握していないんですか。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

アンケートの回答につきましては、委員御指摘のとおり、その地区の中でどのような方の御意見を取りまとめて御記入いただいたのかというところは把握しておりませんが、地区の意見をまとめて御記入いただいたというふうに考えています。

○袴塚委員長 どうぞ、田口委員。

○田口委員 それは市側も、それと主催者であった社会福祉協議会のほうも同じ認識でいるのかな。今、小林さんが答弁したのと同じ。

○袴塚委員長 社協さんとしても、小林課長さんと同じような受け止め方をしているのかどうかということです。

はい、どうぞ。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

社協も同じ認識かという点につきましては、確認をしているわけではございませんけれども、地区から上がってきているものにつきましては、地区を代表しての回答であるというふうに思っているのではないかなというような答弁になってしまうのですが、このアンケートにつきましても、今年度はこういった形でさせていただきますが、やはり課題があったり改善が必要な点というところはあると思いますので、そちらにつきましても、また検討してまいりたいというふうに考えております。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 全くそのとおりであって、今後については、いろいろ各支部からも意見を吸い上げたりしながら進めていただければなというように思っているんです。

この福寿のつどいが、この1ページにある参加率を見ると、全員に案内を出してもいいんじゃないかな。何で大変かなという、結局は、これ携わるのは社協の支部の方とか、あと、それに絡んでいる、関連で女性会とか、何かその地区によってはいろいろでしょうけれども、その人たちが大変なために少なくしたのかなと思っちゃいますよね、これ。

それなので、よく検討されて、また令和5年度も同じような形ですよ。ずっと続くような感じになるので、今度開催するに当たっては、それぞれ各地区から意見をまた吸い上げてもらって、どのような形でやったほうがいいのかということ、これを十分検討していただきたいなと思っています。

それと、あと1ページに戻りますけれども、これ稲荷第二地区は、コロナの感染拡大のためということで開催されなかったわけですが、開催されなかった場合、記念品とか、あるいはそのための補助金的なものは出しませんよと言っていないでしたか。その状況はどうなんですか。

○袴塚委員長 予算の執行状況です。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

稲荷第二地区につきましては、開催に向けて、12月に入りましても会議を持つなど、できる限り開催に向けて準備のほうをしていただいております。ですので、招待状と、あとお祝いの品のほうはお渡しして、さらに、参加予定の方に対しての記念品につきましても購入をして準備をしていたところですが、やはり12月の下旬に入りまして、コロナの状況もありまして中止を決断したというところですので、準備に関わっている分につきましては、申請をいただいて補助金を交付していくことになっております。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 自分と認識がちょっと違うんですけども、開催をしなければ、その記念品とかなんかを分けないというか、そういう助成金がないので何もやらない、記念品もあげない。ですので、何とか開催をしていただきたいというような、先ほどの説明のような気がしたんですけども、これ稲荷第二さんには、この事情もありますけれども、記念品を渡してあるんですね。記念品を対象者には全員に渡しているわけですよ。それはできないよという説明で開催した地区は何か所かあると思うんですよ。

○袴塚委員長 ほとんどの地区。

○田口委員 うん、そういう何か認識でいたんですけども、そうじゃないんですね。これ開催されなくても記念品は出しますよという、市のほうが予算を出すんでしょから、それは承諾済みでやっているわけでしょう、これ。

○袴塚委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

参加記念品につきましては、地区の催物に参加いただいた方に対してお配りするという方針は変わっておりません、稲荷第二地区で今年度参加予定であった方につきましては、令和5年度に御参加をいただくということで、ただ、参加記念品につきましては、もう準備をしているということですので、今年度中にお配りをいただくようにしております。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 次回に向けては、よく意見を集約しながら、どのように進めていけばいいか、会場確保が大変でしたらば、その会場は、この出席率を見ても大丈夫なようであれば、今までどおりやっていたらいいなというふうに思っておりますので、意見だけ申し上げておきます。

○袴塚委員長 大丈夫ですか。

はい、どうぞ。

○土田委員 すみません、私も意見だけ言わせてもらいます。やっぱりこの高齢者に対して5年に1回しかチャンスがないのは敬老会とは言えないと思うし、夫婦で参加できない、その対象年齢じゃなきゃ、奥さんと一緒に行くことができない。だから、1年に1回、地域で友達に会うのを楽しみにしていた高齢者の皆さんが5年に1回しか呼ばれないし、行っても仲よしが来ていないかもしれないみたいな。こんなことをやっているのはちょっと意味がないと言ったら悪いですけども、敬老という気持ちの見えない会になっちゃっていると思います。

これ見ますと、令和元年度にやっていなかったところでも、例えば石川、吉田、渡里なんか100人以上の参加者がいるというか、チャンスがあれば出てきたい高齢者の皆さんはいるということなので、そこを年に1回ぐらいちゃんと全ての高齢者の方に敬意を示す、感謝を示す場として、市としても位置づけてきちんとやるべきだと思います。これは私の意見です。

○袴塚委員長 ほかにありますか。

黒木委員。

○黒木委員 ありがとうございます。石川地区に関しまして23.6%ということで、石川小のマーチングであったり、石川中の吹奏楽の演奏という、やはり高齢者にとっては、自分のお孫さんとかが入っていると見に行きたいというのがこの数字に反映されているのかなとちょっと感じ取れました。

また、令和5年度の開催に向けて反映していくということで裏面のほうで検討していきますということでありましたけれども、アンケートの中に、何年も式典を開催してこなかったが、福寿のつどいとして開催することができた。また、出席者の増加に向けた検討が必要だと、周知徹底が必要だということもありました。

第8波のコロナの感染拡大の中で、運営する側も私の地元を見ますと、やっぱり高齢者の方が、自治会の方が非常に大変な思いをして準備されているというのはずっと毎年見てきました。その中で久しぶりに私の地元も開催できまして、最近も高齢者の方とお話をしていると、もう3年目になりますけれども、なかなかお会いする機会がなくて久しぶりにお会いできてうれしかったというお話も伺っております。このコロナの感染症の中で開催していただいた、運営していただいた方に私の地元なんかは本当に感謝する思いです。しっかりとこの意見を反映していただいて、令和5年度に関しましては、高齢福祉課と社会福祉協議会でよく連携を取っていただきながら、ぜひ無事故の運営を開催していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○袴塚委員長 大丈夫ですか。

今、皆さんから御意見がありましたとおりで、今回の出席、10%を超えているのが34地区の中で14地区、また、前は34地区の中で22地区あるということで、絞った割には意外と増えていない、これが大きな原因だと思うんだよね。だから、やっぱり対象者を絞ったのであれば、もう少し出席率が増える、こういうことが大きな目的の一つですから、そこについては十分やり方、方法を考えながら、このまま継続してやるのであれば、見たい、来たいと思われる内容にしなくちゃいけない。それから、高齢者の予算が厳しくなっているとかわれられないためには、これ絶対成功させなくちゃ駄目ですよ、イベント。そのままだと対象者を減らして出席率が増えなくて、予算が減ったからいいんじゃないかみたいな考え方になっちゃうとまずいので、そこについては十分配慮した検討をしていただきたい。

それから、アンケート調査をやるとすれば、実際にこの運営に携わっている方にやっぱり広く意見を求めると。なぜこんな結果が上がっちゃったのかという部分をやっぱりもう少し分析すること。こういった意識を持って、水戸市の事業ですから、社会福祉協議会に委託はしてあっても、水戸市の事業の一環として社協にやってもらっているわけだから、そこら辺については十分市の予算を使ってやっていく事業だということなので配慮をしていただきたいということだけ言っておきます。

この件については、ほかに皆さん大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、ないようですので、この件については終わりにさせていただきます。

次に、水戸市指定文化財の指定について執行部から説明を願います。

小川参事兼歴史文化財課長さん、よろしく願います。

はい、どうぞ。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 水戸市指定文化財の指定について御説明いたします。

教育部歴史文化財課提出の資料を御覧ください。

今回の水戸市指定文化財の指定については、去る令和5年1月19日に水戸市文化財答申委員会が開催され、新たに3件の物件を市指定文化財に指定するよう水戸市教育委員会に対して答申がなされ、水戸市文化財保護条例第5条第1項の規定により教育委員会が記載の物件を水戸市文化財に指定するものでございます。

まず、1件目は海河魚属・山海庶品でございます。

(1)名称・数量は、海河魚属・山海庶品、10冊。

(2)区分は、市指定有形文化財（歴史資料）でございます。

(3)所有者は、水戸市長、高橋靖。

(4)所在地は、水戸市大町3丁目3番20号、水戸市立博物館内でございます。

(5)の指定日は、本日、令和5年2月10日でございます。

(6)の概要でございますが、本資料は、弘道館において本草学の教授を務めました佐藤中陵の著作でございます。山海庶品は、動植物から鉱物まで記載した大図鑑集であり、画工による精密な絵と中陵の解説からなり、総1,000巻を目指していたと言われております。そのほとんどは明治元年の弘道館の戦いで焼失いたしました。本資料は、中陵が自宅に持ち帰って免れたものと推測されております。

海河魚属は、山海庶品と同じく魚類など海や川に生息する生物を解説で紹介したものでございます。いずれも天保期の水戸藩の事業として行われ、本草学研究成果として高く評価されており、精細な図と解説が付された貴重な文化財でございます。

2ページを御覧いただきます。

次に、2件目、伝三ノ町出土常総系双式板碑でございます。

(1)名称・数量は、伝三ノ町出土常総系双式板碑、1基です。

(2)の寸法は、高さ66.0センチメートル、幅53.4センチメートル、厚み7.4センチメートルです。

(3)の区分は、市指定有形文化財（歴史資料）でございます。

(4)所有者は宗教法人六地藏寺。

(5)所在地は水戸市六反田町767番地、六地藏寺内でございます。

(6)の指定日は、令和5年2月10日でございます。

(7)の概要でございますが、本資料は、水戸の地誌「水府地理温故録」にも記録が残っているものでございます。

板碑とは、主に供養塔として使われる中世の石塔の一種であり、板石卒塔婆などと呼ばれることもございます。本資料は、長方形の黒雲母片岩の上部に二条線を刻み、その下に天蓋を左右に並べるなどとした長方

形の板碑であり、紀年銘が左右の連弁の間に刻まれております。

建碑の時期が明確であることや、常総系板碑として北限の資料であること、出土地や来歴が明白であることなどが高く評価された貴重な文化財と言えます。

続きまして、3ページを御覧いただきます。

3件目、紙本墨画、蜻蛉図、林十江筆でございます。

(1)名称・数量は、紙本墨画、蜻蛉図、林十江筆、1幅です。

(2)寸法は、縦78.9センチメートル、横56.6センチメートルです。

(3)区分は、市指定有形文化財（絵画）でございます。

(4)所有者は個人、(5)管理者は茨城県立歴史館、(6)所在地は水戸市緑町2丁目1番15号、茨城県立歴史館内でございます。

(7)の指定日は、令和5年2月10日でございます。

(8)の概要でございますが、本資料の作者であります林十江は近世水戸を代表する画人であり、生涯は37年と短く、関係資料は極めて少ないとともに、本資料も含め、大半の作品は制作年が不明でございます。本資料は、巨大な1匹のトンボのみが堂々と描かれ、羽根は薄墨のぼかしで透明感を描き出し、尻尾にかけてしなやかに伸びる体軀は、素早い運筆で描かれております。

意表を突く大胆な意匠に加え、大きさをより際立たせる構図の妙が相まった林十江ならではの魅力あふれる一作として高く評価されております。

この3件につきましては、以上のような価値、意義が高いことから市の文化財に指定するものでございます。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 以上で説明が終わりました。

皆さんから何か御意見等ございましたらば。

大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、ないようですので、この件についての質疑を終わります。

次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

湯澤生涯学習課長、どうぞ。

○湯澤生涯学習課長 1月8日に開催いたしました二十歳のつどいについて、口頭により御報告いたします。

昨年4月の民法改正による成人年齢の引下げを受けて、名称を二十歳のつどいに変更し、引き続き20歳を対象に、1月8日曜日にアダストリアみとアリーナで午前、午後の2回に分けて開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして2部制にしたほか、保護者や来賓の方の入場制限、入り口での検温、座席の間隔を空ける、分散退場などの対策を講じました。

当日は天候にも恵まれ、1部、2部あわせて2,106名参加の下、大きなトラブルもなく、落ち着いた雰囲気の中で予定した内容を滞りなく行うことができました。式典後のアトラクションでは、大洗高校のマーチングバンド部に演奏を披露いただきました。また、入場を制限した保護者や当日来られなかった対象

者などに向けて市ホームページでライブ配信を行い、多くの方の視聴がございました。

二十歳のつどいを企画しました実行委員会の反省会を1月21日に開催しましたが、自分たちの満足のいく式典を開催することができた、2部制のため、落ち着いた雰囲気の中で式典を開催でき、よかったなどの感想がございました。

本年度、成人年齢の引下げがございましたが、県内の全市町村を含め、全国の多くの市町村で20歳を対象に式典を開催いたしました。本市におきましては、式典の対象を18歳とした場合、受験や就職準備の時期と重なり、参加者の負担も増えることなどから、今後も二十歳の節目に夢と希望を持って未来を創造する出発点として式典を開催いたします。また、18歳の新成人に向けては、成人のお祝いと成人としての自覚や注意喚起を促すメッセージを成人の日にあわせて送付いたします。

また、来年の式典につきましては、7月に新市民会館もオープンしますので、新市民会館の活用も含めて開催会場について検討してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○袴塚委員長 成人式について、今、湯澤課長から説明がありましたけれども、いいですか。よろしいですか。

黒木委員。

○黒木委員 ありがとうございます。出席者が2,106名ということでありましたけれども、対象人数と参加者のパーセントを教えてくださいと思うんですが。

○袴塚委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

対象者でございますが、11月末時点の水戸市に住民登録がある対象者が2,539人で、出席者は2,106名で82.9%の出席がございました。

以上でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 最後に、次回は新市民会館ができるので検討していくというお話がありましたけれども、新市民会館でやるとなれば大ホールで1回でというような検討の仕方になるのかなと感じますけれども、ああ、あふれちゃうんですね。でも、来年度の対象者が何人いるかということもありますけれども、ぜひ新市民会館でやっていただけるとありがたいなというふうに感じます。よろしくお願いします。

○袴塚委員長 参加者の問題で、キャパの問題とよく検討して、やり方を十分、皆さんが快く参加できるように、できれば保護者も見たい部分があるよね。芸術館のときは、上のほうから保護者の人が見ていたからね。ちょっと方法を考えながらやっていただければということです。

田口委員、どうぞ。

○田口委員 黒木委員さんから今、話が出ましたけれども、全くそれで開催できればいいなと思っているんですけども、この成人式は、そもそも昔、県民文化センターなんかでやっていたんですよ。何であそこから別にしたのかなということはありませんよね。あの式典の会場から別にしようということ以外に出たんですよ。芸術館でも外で、庭でやったり、ですので、それらをよく踏まえながら、市民会館でやることは本

当にすばらしいことだと思うんですよ。新しくできた水戸市のみんなに誇れるような市民会館ですので、いいことはいいんですけども、なぜあの会場ではなくしたのかということ踏まえながらよく検討していただきたいというふうに思っています。実際、やってみなければ分からないということなので、その意見だけでいいです。

○袴塚委員長 ほかにございますか。

ないですか。

それでは、この件についての質疑を終わらせていただきます。

次に、その他のほうに入らせていただきますが、委員の皆さん方からその他で何かございませんか。

土田委員、どうぞ。

○土田委員 すみません、今日出ていました入札結果の……これ入札。

○袴塚委員長 はい、入札ね。

○土田委員 後ろから2ページ目に放課後学級の委託の結果が出ているんですけども、B地区、A地区、1月24日分、このB地区のほうでグローバルキッズインターナショナルスクールって今まで入っていない新しいところが入っているんですけども、ちょっと聞きたいのは、このグローバルキッズって東京都の会社なのかな。もし東京都の会社だとすると、去年夏ぐらいに、保育もやっていて保育士水増しの補助金不正の事件があったり、この間、1月にも何か補助金、助成金不正で横浜市とか東京都から返還を求められているところがこの名前だったんですけども、その会社と同じ会社なのか、その不正の状況とかを把握しているのか、それでもこういうところにとらせちゃって大丈夫なのか、この3点お願いします。

○袴塚委員長 すみません、今の件ですが、これ入札案件で、総務環境委員会の案件なんです。それで、今の御質問等については、選択権は、要するに入札の決定権は総務環境委員会のほうでやっているものですから、当委員会は契約のほうに委託をしているということで、この契約者の中身等については把握されていない案件だと思います。

したがって、総務環境委員会のほうでこの案件についてはやっていたらというように思います。

○土田委員 じゃ、分かりました。

○袴塚委員長 あとは一般質問か何かでどうぞ。

○土田委員 じゃ、それで分かりましたので、ただ、そういう報道があったところと同じ名前なので、子どもたちをこれから任せていくわけだから、しっかり精査していただきたい、担当課としてもしっかり見ていただきたいという意見です。

○袴塚委員長 担当課としても、この運営については十分把握されて、そしてしっかりと子どもたちのために運営していただきたいと、そういう意見だと思いますので、よろしくどうぞ。

そのほかにございますか。

田口委員、どうぞ。

○田口委員 その他ということなので、教育委員会のほうに質問しますが、もう間もなく学校が卒業式、入学式ということ、地元の学校から案内は来ておりますけれども、こういう事情だということで、水戸市全体の状況をちょっとお聞きしたいなど。多分統一なんだろうけれども、そのことと、それから子ども

たちに、今、非常に国あるいは県等でもいろいろ提言しておりますけれども、参加する方のマスクの状況、
どういう形で卒業式、入学式をやられるのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○袴塚委員長 それでは、春原さん、どうぞ。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

3月は卒業式が小学校、中学校でございます。子どもたちの新しい旅立ちに向けた、学校行事の中でも最大の行事であるというふうに私は考えております。各学校におきましては、精いっぱい会場を整備しまして、子どもたちを送り出すということで校長会等でも協議がなされているところでございます。

基本的には、昨年度までよりは制限を、例えば在校生の、当然児童数であるとか体育館の大きさにもよると思うんですけども、保護者の方も参加の形をもうちょっと広げられないか、在校生の卒業式の参加を制限したところを何とか入れられないかというようなことで、各学校、できるだけ多くの方に参加していただけるような方法で、かつ安心・安全が最大限に重要だというふうなことに変わりはありませんけれども、そういうような形で各学校、卒業式に向けて準備を進めているところです。

また、マスクの着用の部分につきましては、先日報道等もありましたが、国のほうにおきましても、この後、また通知のほうが出されると思うんですけども、そちらにつきましても、その内容をきちんと踏まえまして、適切に対応できるように指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○袴塚委員長 大丈夫ですか。

○田口委員 はい。

○袴塚委員長 黒木委員、どうぞ。

○黒木委員 今の報道等を見ていますと、新型コロナウイルス感染者数が茨城もずっと減少傾向というのは見てとれます。今、水戸市における感染者の状況、またインフルエンザが少し出てきているという話も伺っております。それとあわせて、ノロウイルスの感染者というのも耳にしているところではあるんですが、現在の状況についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○袴塚委員長 保健医療部、大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘どおり、今、俗に言う第8波、こちらのほうはかなり感染者数が減少傾向という形で動いております。正確な数字でいきますと、水戸市だけでは全員分はちょっと分からないので、茨城県のほうが発表する数字でいきますと、かなりもうたしか二、三日ぐらい連続で前の週を減少しているというような状況でして、今、ピークの半分以下ぐらいになっているのかなという認識でございます。

実際に水戸市のほうでは高齢者等の発生届、この数だけは把握しているわけなんですけれども、発生届自体も1週間当たりのピークでいきますと、約100件ぐらい来ていたところが今は20件いかないぐらいになっておりますので、かなり件数的には減ってきているのかなという認識でございます。

また、インフルエンザの流行情報でございますが、全国的には、今、定点把握のほうの数字が10を超えて流行というような形で注意報が出ているんですけども、茨城県の最新の発表によりますと、県内におきましては、県全体で定点当たりの患者数、これは1月30日から2月5日の最新号でございますが、

6.89となっております。県内では龍ヶ崎だけが10を超えてきて、今、注意報が出ておりますが、全県的にはまだそこまで達していないと。水戸市におきましては5.67という数字となっておりますので、まだ注意報まではいっておりませんが、ただ、若干ずつ増加している傾向にございますので、やはり注意喚起のほうを徹底したいと考えているところでございます。

また、あわせて、昨日報道資料のほうも発表させていただきましたが、ノロウイルスの感染というのでも発生しております。こちらでも感染対策ということは同じ状況でございますので、基本的な感染対策というものを保健所としましても周知してまいりたいと考えている状況でございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 いいですか。

そのほかございますか。

それでは、委員の皆様からのその他もないようでございますので、執行部の皆さんから何かありますか、その他。

それでは、ないようですから、これで文教福祉委員会を散会させていただきたいと思います。

大変御苦労さまでございました。

午前10時54分 散会